

「子の最善の利益」のための面会交流や養育費を考える

2016年の離婚件数は、約22万件で、約22万人の子どもたちが親の離婚に巻き込まれています。

しかし、同年の厚労省の全国ひとり親世帯等調査結果によると、母子世帯の平均年間就労年収は200万円と父子家庭の半分しかなく、養育費を継続的に受け取っているのは24.3%にすぎませんでした。また、同調査においては母子家庭の面会交流実施率は29.8%、父子家庭は45.5%と、別居親との交流も低調であることも明らかになっています。養育費額についても、家庭裁判所で離婚が成立したケースで、一番多いのは2万円を超え4万円以下で33.8%、ついで、1万円を超え2万円以下が31.4%で、10万円以上は1.3%しかありませんでした（2016年司法統計年報）。

このように親の離婚や別居など大人の事情で子どもたちの生活は大きく左右されており、養育費の問題は子どもたちの貧困、格差、無縁化をさらに拡大しています。

そこで、本シンポジウムでは、養育費と面会交流の問題に焦点を当てて、養育費相談支援センターにおける相談の実情や弁護士としての家裁実務での養育費問題の実務から見た問題点や課題を踏まえたうえで、日本の養育費政策や児童扶養手当政策、諸外国での養育費政策と履行確保策などについて、総合的に検討を行うべく本シンポを企画しました。

事前申し込みや参加費等は不要です。関係各機関の皆様におかれましては、ぜひ奮ってご参加ください。

記

日時：2018年2月24日(土)13時から16時30分

場所：早稲田大学8号館地下102教室

【お問い合わせ先】<http://youikushienseido.muse.weblife.me/>

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学法学学術院 棚村 政行

電話&FAX 03-5286-3823

*** 進 行 次 第 ***

総合司会 弁護士 早坂由起子

- 13:00～13:05 開会挨拶・趣旨説明 弁護士 佐野 みゆき
- 13:05～13:27 養育費相談支援センターでの相談から見た実情と
課題
養育費相談支援センター長 原 千枝子
- 13:27～13:49 養育費の算定と事情変更(仮)
明治大学法科大学院教授 平田 厚
- 13:49～14:11 離婚後の「家族の複雑化」にともなう養育費制度の
課題—主要国の先行研究を通じて
東北大学大学院文学研究科教授 下夷 美幸
- 14:11～14:33 ひとり親家庭の相談支援体制のあり方
—地方分権と自治体の事務配分を中心に
政策研究大学院大学教授 島崎 謙治
- 14:33～14:43 休憩[質問票回収]
- 14:43～15:05 養育費の支払い確保及び円滑・良質な面会交流の
継続的実現に向けた多様な支援の必要性
弁護士 片山 登志子
- 15:05～15:20 休憩[質問紙回収]
- 15:20～16:05 質疑応答
進 行 弁護士榊原富士子・弁護士佐野みゆき
- 16:05～16:20 報告者コメント
- 16:20～16:30 総括・閉会挨拶 早稲田大学教授 棚村 政行

以上